

第 7 回揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 議事要旨(案)

1. 日時 平成 20 年 2 月 20 日(水) 15:00～17:20
2. 場所 虎ノ門パストラルホテル 6 階 アジュール
3. 議題
 - (1) 前回の検討会における指摘事項への対応状況・方針について
 - (2) 発生源品目別の排出量の精度向上に係る検討結果について
 - (3) 業種別排出量等の内訳に係る検討結果について
 - (4) モニタリングデータに基づく過不足の検討結果について
 - (5) 法令取扱分類別排出量の調査結果について
4. 出席者
委員:浦野委員長、指宿委員、南齋委員、山本氏(柴田委員代理)、高戸委員、
洞雞委員、久米委員、野中委員、保坂委員、山口委員、油井委員
オブザーバー:海野氏(日本クリーニング環境保全センター)
環境省:岩田大気環境課長、米田大気環境課長補佐
事務局:社団法人 環境情報科学センター
5. 議事内容
 - 事務局より、発生源品目別の排出量の精度向上に係る検討結果について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。
 - ・ 排出量の不確実性が数万トンのレベルの問題点として挙げられているもののなかに、当面对応しないとしているものがあるが、今年度中に解決できないにしても、今後解決すべきである。
 - ・ 上記の問題点のうち、ガソリンスタンドにおける蒸気回収装置の設置率が不明である点については、PRTR の届出データの活用による推計等について検討すべきである。
 - ・ 溶剤の発生源品目「342その他(不明分を含む)」(溶剤の用途が「不明」であるもの)は10万トンあり、大きな問題である。排出量が重複している可能性と、用途が不明なため実態が確認できないことが主な問題である。商社への調査や工業用洗浄剤のアンケートを含め、優先的に取り組むべきであり、今年度中に解決への道筋をつけるべきである。
 - 事務局より、業種別排出量等の内訳に係る検討結果について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。
 - ・ 業種別の VOC 排出量の推計は地域別排出量を推計するためにも重要であり、精度を高める必要がある。
 - ・ 一般に「キシレン」といわれるものはエチルベンゼンを多量に含む場合があり、両者を区別

せずに「キシレン」として扱われる可能性があるため、VOC 排出インベントリと PRTR の届出データを比較する際、キシレンとエチルベンゼンを合わせたものも示すべきである。

- 事務局より、モニタリングデータに基づく過不足の検討結果について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。
 - ・ 東京都のモニタリングデータを用いて、VOC インベントリ排出量推計値の検証を行ったが、全国でモニタリングが行われていることから、今後はそれらのモニタリングデータをも活用して検証を進めるべきである。
- 事務局より、法令取扱分類別排出量調査結果について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。
 - ・ 法令取扱分類ごとの排出割合について、化学業界は大企業と中小企業では施設の規模等の状況が異なるため区別して扱う必要があり、大企業・中小企業それぞれの法令取扱分類別排出量のおおよその割合だけでも推計すべきである。
 - ・ 規制対象施設については、大気汚染防止法に基づき都道府県知事が報告を求めることのできるデータも国から自治体に依頼して収集することについても検討すべきである。

<配付資料>

第7回 揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 座席表

資料1: 第6回揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 議事要旨(案)

資料2: 発生源品目別の排出量の精度向上に係る検討結果(案)

資料3: 業種別排出量等の内訳に係る検討結果(案)

資料4: モニタリングデータに基づく過不足の検討結果

資料5: 法令取扱分類別 VOC 排出量の調査結果(案)

参考資料1: 法令取扱分類別排出量に係るアンケート調査票等

参考資料2: VOC 排出インベントリの対象外発生源に係る排出量(参考値)

以上

第7回検討会における指摘事項と対応状況・方針(案)(1/3)

指摘事項	対応状況・方針(案)	備考
<p>① ガソリンスタンドからの排出量の不確実性のレベルは数万トンであり、今後対応すべきものである。(保坂委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> PRTR届出データ、ガソリン販売量及び石油商業組合連合会の排出係数データから全国における蒸気回収装置の設置率を試算した。 石油連盟において蒸気回収装置の設置状況に関する情報はないことを確認した。 	<p>参考資料1</p>
<p>② 接着剤工業会では現在調査対象としている9物質以外についてもデータを集める予定であるため、このデータを活用していただきたい。(洞鶏委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集の方法について、VOC 排出インベントリに反映を行う前提で要望を整理する。 情報提供を依頼する(来年度)。 	<p>来年度以降対応</p>
<p>③ 溶剤の用途「不明」は10万トンあり、大きな問題であることから、解決の道筋をつけておくべきである。 問題点としては2点である。 1) 重複が疑われており、量としての不確実性がある 2) 用途が不明のため、排出実態が不明である (高戸委員、浦野委員長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 商社数社へのヒアリング等により、販売先用途の把握状況について整理した。 上記のヒアリングに基づいて来年度のアンケート調査の内容等を整理した。 	<p>参考資料1</p>
<p>④ 「それぞれの発生源品目ごとの排出量及び排出抑制対策の実態が不明」は「排出抑制対策の実態が不明」と読み取れるので、表現を改めるべきである。(山口委員)</p>	<p>「それぞれの発生源品目ごとの排出量、及び、それぞれの発生源品目ごとの排出抑制対策の実態が不明」であることが分かるように表現を改める。</p>	<p>報告書等で対応</p>
<p>⑤ 「新聞インキについては、排出係数を見直したところ、乾燥方式が酸化重合型であり、排出抑制装置の設置は考えられないことから、排出係数は一定で良いと判断した。」の記述は、設置の必要性があるが、排出抑制装置は現状として設置されていないことを示すのか、設置自体が不必要なのか混乱を招くため、改めるべきである。(山口委員、浦野委員長)</p>	<p>「新聞インキについては、ほぼ密閉系で使用されており、含有成分の大部分が反応により揮発しないことから、排出抑制装置の設置は考えられない。それにより排出係数は一定と判断した」とする。</p>	<p>報告書等で対応</p>

第7回検討会における指摘事項と対応状況・方針(案)(2/3)

指摘事項	対応状況・方針(案)	備考
<p>⑥-1 通常、アンケートでは大手の回答率が高いことが多いため、事業者の規模を考慮して、捕捉率を設定する必要がある。(指宿委員、浦野委員長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大手の会社の捕捉率のみで大手の回答を割り戻して使用し、中小の会社からの回答は補正せずに使用した(産洗協確認済み)。 	資料2
<p>⑥-2 産業洗浄において、開放型の機器であっても、設置後に対策を行う可能性も考慮すべきである。(山口委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山口委員に当方が想定している洗浄装置を提示した結果、追加的な対策はないとの回答を得た。 ただし、電気・電子製品や機械等の製造の際に使用される洗浄装置は浸漬洗浄装置ではないとの指摘を受けた。 産洗協へ確認した結果、個別の事業所において開発して洗浄を行っている場合はあるが、それについては実態が把握できないとのことだった。 	
<p>⑥-3 密閉型・開放型で処理能力が異なる点にも注意が必要である。(野中委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 処理能力の違いについての根拠データは、現在使用しているデータに限られるため、当面当該数値を使用した(産洗協に確認済み)。 	
<p>⑦ 化学工業の発生源品目別整理に東京都データを使用しているが、注意すべき点があり、以下の点について明記すべき。</p> <ol style="list-style-type: none"> 東京都におけるデータを全国に拡大することによる問題 平成13年の調査開始当初のデータであり、平成13年10月以降の半年を対象とするデータと平成13年4月以降の1年を対象とするデータが混在しているため、平成14年度データから採用していること(保坂委員) 	<p>左記注意点について、明記を行う。</p>	報告書等で対応
<p>⑧ 現在、発生源品目ということで、ユーザー側のVOC排出量を整理しているが、今後はこれを地域ごとの整理への生かすべきである。(保坂委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題として整理した。 	資料4

第7回検討会における指摘事項と対応状況・方針(案)(3/3)

指摘事項	対応状況・方針(案)	備考
<p>⑨ 塗料について、過去のデータにおいてはエチルベンゼンをキシレンの一部として扱っていた。最近になり、これらを分けて扱うようになったことから、キシレンが減り、エチルベンゼンが増えた。(高戸委員)</p> <p>キシレンとエチルベンゼンの排出量を合計して同様の整理を行い、参考として示すべきである。(浦野委員長)</p>	<p>キシレンとエチルベンゼンの排出量を合計して、前回資料と同様の整理を行い、参考として示した。</p>	<p>資料2</p>
<p>⑩ VOC インベントリの排出量が化管法届出データより少ないことはありえず、問題が残っている。</p> <p>これらの問題は最終的に解決すべきである。(浦野委員長、南齋委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業種配分の方法を変更し、変更前後で排出量の比較を行った。 業種配分の変更後に VOC 排出インベントリと PRTR 届出データにおける業種ごとの排出量を比較した結果、両者の差が無視できなかったパルプ・紙・紙加工品製造業、窯業・土石製品製造業については、課題を挙げた。 	<p>資料2</p>
<p>⑪ 東京都だけではなく、他の地域での測定結果でも、VOC 排出インベントリの比較検証を行うべきである。(指宿委員、浦野委員長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題として整理した。 他の測定結果の調査名、地域、調査年について整理して示した。 	<p>資料4 参考資料2</p>
<p>⑫ 東京都測定調査における測定地点・年度を明記すべき (指宿委員、保坂委員)</p>	<p>測定地点・年度を明記する。</p>	<p>報告書等で対応</p>
<p>⑬ 化学業界の法令取扱分類について、大手・中小ごとに、おおよその割合だけでも議論をすることが可能であるかどうか検討すべき。 (浦野委員長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体と協力しつつ、引き続き調査を進めることについて方向性を示した。 	<p>資料3</p>
<p>⑭ 規制対象施設については、法に基づく届出データの整理を行うべきである。 (保坂委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題として整理した。 	<p>資料4</p>